

パブリックコメントにおける意見等の概要及び市の考え方

1 募集期間

令和5年2月9日（木）から令和5年3月10日（金）まで

2 閲覧方法

- (1) 窓口（契約管財課、行政情報コーナー、各地区地域づくりセンター）
- (2) 市ホームページ

3 実施結果

- (1) 件数
6件（3人）
- (2) 提出方法
電子メール 6件（3人）
- (3) 意見に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正するもの	なし
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	なし
ウ 参考とする意見	今後の参考とするもの	6件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	なし
オ その他	その他の意見	なし
計		6件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1 ・ 2	2-(2) 特定公契約	落札金額が著しく低い案件又は設計金額の〇%以下の案件も、特定公契約の範囲に追加してほしい。 (同趣旨の意見 2件)	【ウ 参考とする意見】 業務委託については、予定価格10万円以上のもののうち、人件費割合が高く、県の賃金実態調査からも特に厳しい労働環境にあるとされる施設の清掃、警備など、まずは、法令遵守に対する懸念が高い業種からしっかりチェックしていくという考え方です。 特定公契約の対象範囲の拡充については、条例施行

			後の事務量や条例の効果を検証した上で、必要に応じて対応します。
3 ・ 4 ・ 5	4-(2) 市の責務	<p>市発注の街路樹剪定業務委託及び公園樹木剪定業務委託は、最低制限価格制度が適用されず、過度な低入札価格での応札も横行しており、適正な価格での契約とは言えない状況がある。</p> <p>ダンピング受注は、業務の質の低下を招くだけでなく、労働者へのしわ寄せや安全管理の不徹底を招き、企業の健全な発展を阻害するものであることから、最低制限価格制度の導入をしてほしい。</p> <p>(同趣旨の意見 3件)</p>	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>いただいたご意見は、本市の入札契約制度の運用に関する事項として捉えています。</p> <p>今後、最低制限価格制度等の適用の可否について、他自治体の状況を見ながら、必要に応じて対応します。</p>
6	4-(3) 市の責務	<p>予定価格の設定について、公平性の観点から、特殊な内容等の業者見積を取らないと設計できない案件を除き、発注者で積算できる案件は、発注者が設計してほしい。</p>	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き適正な予定価格の設定に努めます。</p>

総務委員協議会における意見等の概要及び市の考え方

1 日時

令和5年2月8日（水）

2 意見に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正するもの	なし
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	なし
ウ 参考とする意見	今後の参考とするもの	1件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	なし
オ その他	その他の意見	なし
計		1件

3 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	10 労働者からの申出	相談窓口について、現在、労働者の相談窓口が、勤労者福祉センター1階の労政課にあるため、そこも含めたらどうか。	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>現在、契約管財課窓口において、当課で締結している契約に関する相談を受けています。</p> <p>今回、新たに労働者からの申出、相談等を受ける際には、現契約の内容確認及び関係書類の精査等が必要となり、スムーズな対応が求められることから、契約管財課が窓口となり、労働環境報告書等の関係資料を保管し、相談等に対応することが一番望ましいものと考えます。</p>